昭和60年度

福島県教育委員会重点施策が決定

――第三次長期総合教育計画スタート――

県教育委員会は、「第三次福島県長期総合教育計画」及びこの計画の「第一期実施計画」に基づき

未来をひらく
心豊かな
たくましい人間

の育成をめざして、昭和六十年度の重点施策を次のとおり設定しました。

一、生き生きとした学習社会の形成をめざす生涯教育の推進
二、あすをになう青少年の健全育成の推進
三、豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の推進
四、障害をのりこえ社会参加をめざす養護教育の推進
五、心のふれあいと生きがいに満ちた社会教育の推進
六、伝統を生かした地域性豊かな文化活動の推進
七、健康で活力ある生活をめざす保健体育・スポーツの推進

◇重点施策の概要

一、生き生きとした学習社会の形成をめざす生涯教育の推進

(1) 生涯教育推進組織の整備充実

① 生涯教育推進会議の整備充実

生涯教育推進の中心的組織として、生涯教育推進会議を設置し、その機能の充実に努める。

(2) 生涯教育の普及啓発の推進

① 生涯教育事業の推進

生涯教育関係機関との連携を密にし、生涯教育の普及啓発に努めるとともに、生涯学習を援助するため、生涯教育データバンクの設置及び広域事業の実施など、生涯教育事業の推進に努める。

二、あすをになう青少年の健全育成の推進

(1) 青少年健全育成事業の充実

① 地域ぐるみの生徒指導の推進

在学青少年の健全育成の強化を図るため、生徒指導推進地域の指定などにより、地域ぐるみの生徒指導を推進する。

② 青少年教育施設の事業の充実

青少年の社会性と連帯感を養い、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、青少年教育施設の事業の充実に努める。

③ 青少年文化活動の促進

明日の文化をつくる創造性豊かな青少年の育成を図るため、青少年の発達段階に応じた芸術鑑賞の機会の提供と青少年文化活動の奨励に努める。

④ 青少年スポーツ活動の促進

次代をになう健康で明るい青少年の育成を図るため、青少年のスポーツ活動の奨励に努める。

(2) 青少年教育施設の整備充実

① 県立少年自然の家の整備充実

青少年教育の充実を図るため、少年自然の家の施設・設備の整備充実とその効果的な利用の促進に努める。

三、豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の推進

(1) 教育内容・方法の改善充実

① 教育課程の改善充実

ア、幼稚園においては、幼児の発達段階・生活経験に即した教育課程の編成とその完全実施を図るため、各種研修会の開催や手引の作成配布等により、教育課程の改善充実に努める。

イ、小・中学校においては、各教科等の目標達成のための適切な指導方法について研究を推進するとともに、各種研修会の開催、研究学校の指定等を行い、教育課程の改善充実に努める。

ウ、高等学校においては、中学校との関連を十分踏まえ、地域や生徒の実態に即した特色ある学校づくりが行われるよう教育課程の質的な改善充実を図るとともに、弾力的な教育課程の編成に努める。

② 道徳教育・特別活動の充実

ア、教育活動全般を通じて、学習指導や進路指導との関連を図り